

「就労選択支援事業」の 講義動画を配信します！

ミスマッチ解消へ！就労選択支援事業が拓く新たな就労支援のカタチ

令和7（2025）年10月から始まる新たな障害福祉サービス『就労選択支援事業』について、障がい者の就労支援に携わる皆様に向けた動画を配信いたします。制度の背景から具体的な内容、支援のポイントまで、制度設計に携わった専門家が分かりやすく解説します。



就労選択支援事業について

講師：社会福祉法人加島友愛会
理事長 酒井大介氏

73分

- ▶ 就労選択支援について解説
- ▶ 実際の流れと事例
- ▶ アセスメントツールの活用
- ▶ 多機関連携によるケース会議
- ▶ 実践にあたってのポイント
- ▶ 就労選択支援がスタートするまでに検討すべきこと

就労選択支援事業とは？

障がいのある方が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、ご自身の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスです。

受講対象者

関係機関すべて

(障害福祉サービス事業所、障害者就業・生活支援センター、計画相談支援事業所、教育機関、企業、行政機関等)

お問い合わせ先

認定NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワーク
<https://www.workwith.or.jp/>

✉ o-isc@onyx.dti.ne.jp
☎ 06-6949-0350

動画視聴申込フォーム



申込完了後、入力いただいたメールアドレスに、動画視聴用URLと資料ダウンロード用URLを送付します。

<https://x.gd/IJcdB>